



令和 4 年

## 第 4 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 行 政 報 告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・市民主体のまちづくりの推進	3
・人権尊重と男女共同参画社会の実現	3
・交流活動の推進	4
・広域行政の推進	6
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	7
・子育て支援の推進	8
・高齢者施策の推進	9
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	10
・環境との共生	11
・消防	11
・防災対策の充実	12
・交通安全	13
・消費生活の安定	13
・住宅の整備	13
・都市環境の整備	14
・上水道の整備	14
・下水道・個別排水の整備	14
・道路の整備	15
・地域公共交通	16
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	17
・農業・農村の振興	17
・森林保全と林業の振興	19
・商工業の振興	20
・雇用の安定	21
・観光の振興	22
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	23
・小中学校教育の充実	23
・高等学校教育の充実	28
・大学教育の充実	28
・生涯学習社会の形成	29
・生涯スポーツの振興	31
・青少年の健全育成	32
・地域文化の継承と創造	33

本日、令和4年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## はじめに

はじめに、本年度の文化賞、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、佐古和廣さんに文化賞を授与いたしました。

「科学部門」、「地域医療」で受賞された佐古さんは、北海道大学医学部医学科を卒業後、北海道大学医学部附属病院脳神経外科に入局し、昭和53年に新設の旭川医科大学に移りました。その後、平成4年に名寄市立総合病院の改築に伴い脳神経外科を新たに開設することとなり、初代医長として赴任されております。

旭川以北では初めての脳神経外科施設となり、稚内から士別までを医療圏とした病院施設となったことにより、それまでは旭川に搬送していた患者を、本市で診察することができるようになり、地域医療の充実に尽力されました。

その後、名寄市立総合病院診療部長及び副院長を経て、平成15年から名寄市立総合病院院長に就任され、平成19年より士別市立病院と当院の小児科を集約し、小児科医師7人体制で24時間救急を実現し、地域住民の安心感の向上に寄与するとともに、子育て世代の地元

定着にも貢献していただいております。

また、道北北部地域の患者に一貫性のある医療を提供するため、佐古さんが発案した道北北部医療連携ネットワーク（ポラリスネットワーク）の導入など、本市の地域医療の確立の中心としてご活躍されました。

さらに平成 28 年から名寄市立大学学長に就任し「名寄市立大学の将来構想（ビジョン 2026）」の策定や、名寄市立大学と名寄市立総合病院との包括的連携協定の締結など、名寄市立大学の運営にも貢献されました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、産業経済、教育文化の各分野で市勢の発展に寄与された 9 個人の皆さんに功労表彰を、多額の寄附をいただいた 6 個人、29 団体に善行表彰を、スポーツの分野で輝かしい活躍をされた 1 個人、1 団体に栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

受賞された皆さんには、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝を願っております。

次に、物価高騰対策及び農畜産業支援について申し上げます。

燃料価格をはじめとした物価高騰による市民生活への影響を軽減するための施策として、市内で利用できる燃料券を全世帯へ配布す

る事業及び経費増加を販売価格に転嫁することが難しい農畜産業者に対し、化学肥料・配合飼料の購入コスト増加分の一部を支援する事業を今定例会に提案させていただきました。

第3回定例会にて議決いただいた、暖房費用緊急支援事業、上下水道料の軽減と合わせて、これら事業を展開していくことにより、市民生活維持の一助になるものと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## **“市民と行政との協働によるまちづくり”**

### **市民主体のまちづくりの推進**

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、名寄市町内会連合会と連携のもと、全9会場で「まちづくり懇談会」を開催し、多くのご参加をいただきました。会場での貴重なご意見を踏まえ、市政への反映に努めてまいります。

### **人権尊重と男女共同参画社会の形成**

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

11月15日から25日まで、女性に対する暴力をなくす「パープルリボン運動」の取組として、内閣府男女共同参画局作成ポスターの展示を市内商業施設において行いました。多くの市民の興味を引くよ

う、会場をパープルのバルーンで装飾し、併せてドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の周知などを行いました。

## 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が10月15日から16日まで鶴岡市小真木原公園<sup>こまぎはら</sup>で開催された「つるおか大産業まつり2022」に出店し、特産品販売を通じて姉妹都市交流をPRしました。また、友の会会員をはじめとする10人の市民訪問団が、同イベントに合わせて鶴岡市を訪れ、本市開拓の祖ゆかりの地などを巡ったほか、歓迎会などを通じて鶴岡市民との交流を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、11月5日から6日まで杉並区桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2022」において、なよろもち大使による餅つき披露や特産品販売を通じて、本市のPRを行いました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が、11月12日に道立サンピラーパーク内ふるさと工房館において、市内小学生を対象とした「なよろイングリッシュキャンプ」を開催しました。

また、11月19日には、駅前交流プラザ「よろーな」において、クリスマスまでの日数を楽しみながら数えるためのアドベントカレンダーを制作するイベントを開催し、異文化への興味や関心を高める機会となりました。

台湾との交流事業については、10月24日から11月28日まで、6回にわたり、台湾国立<sup>ちゅうざんだいがくせいわんがくいん</sup>中山大学西湾学院と名寄市立大学とのオンライン授業交流が実施・予定されており、12月13日には名寄高等学校と、14日には名寄産業高等学校とオンライン授業交流を予定しています。

さらに、12月9日には中学生台湾派遣事業の代替として、台北市<sup>たいぺい</sup>立中山国民中学校と名寄東中学校とのオンライン交流を予定しています。

今後も、対面とオンライン、双方の特性を生かした交流事業を展開し、国際感覚を持つ人材の育成や交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、10月15日に大阪府、11月5日に東京都で開催された「北海道移住・交流フェア2022」に参加し、移住相談や魅力発信を行ってまいりました。大阪会場へは初参加でし

たが、相談を通じ関西在住者の北海道への移住ニーズの高さを感じるとともに、本市の豊かな自然環境が関西圏に向けたPRの一つになることを実感しました。

また、広報推進事業では、名寄の魅力や暮らしの楽しさを再認識・再発見による地域愛醸成を図ることを目的として、Instagramを活用しハッシュタグキャンペーン「なよろの夏のオモイデ2022」を行いました。市民や大学生のほか、帰省者や旅行者など260件のご応募をいただきました。市外の方も多く参加いただき、名寄への想いを深めるきっかけとなり、関係人口の創出につながりました。

## **広域行政の推進**

次に、定住自立圏について申し上げます。

9月24日に定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、本年度から5年間の具体的な取組についてまとめた定住自立圏共生ビジョンについて、主な変更点などを中心に確認するとともに、枝幸町から圏域連携による物流効率化に向けた実証実験について報告をいただきました。

今後とも、国や北海道の動向や他圏域の取組などを注視しつつ、新たな広域連携事業の研究などを進めるとともに、定住自立圏共生ビ

ジョンの着実な推進を図ってまいります。

## **“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”**

### **健康の保持増進**

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、令和4年9月16日に関係法令が改正され、オミクロン株に対応したワクチン接種が可能となりました。1・2回目の初回接種を終えた12歳以上の方で、前回の接種から3か月以上経過した方が対象となり、本市では、10月23日から集団接種を開始し、11月9日現在、3,040の方が接種を終えている状況です。

今後につきましても、市内医療機関のご協力をいただきながら、希望される市民への接種を速やかに進めることができるよう努めてまいります。

### **地域医療の充実**

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ3万8,481人で前年比5,364人の減となり、外来患者数では延べ10万4,030人で前年比5,650人

の減となりました。収支の状況は、事業収益が前年比 3 億 1,042 万円減の 44 億 9,414 万円、事業費用が前年比 1 億 5,738 万円減の 48 億 3,153 万円となり、事業収支は 3 億 3,739 万円の純損失となりました。

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく表れた状況となっておりますが、今後も医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努めてまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の運営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 1 万 6,375 人で前年比 234 人の増となり、外来患者数では延べ 2,566 人で前年比 529 人の増となりました。

収支の状況は、事業収益が前年比 2,254 万円増の 4 億 6,292 万円、事業費用が前年比 973 万円増の 3 億 2,897 万円となり、事業収支は 1 億 3,395 万円の純利益となりました。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

本市が設置する、幼保連携型認定こども園等の建設工事が 8 月に

着工し、令和5年11月に完成予定となります。子どもたちが自然の中でのびのびと健やかに育ってもらえる施設となるよう、令和6年春のオープンに向けて準備を進めてまいります。

また、名寄市立認定こども園が多くの市民の皆様にも親しまれるよう愛称を募集しています。

今後も関係機関と連携し、子育て支援の向上を図ってまいります。

## **高齢者施策の推進**

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9月17日に市民文化センターE N - R A Yホールにおいて開催しました。

長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた、男性104歳と女性107歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々256人と金婚を迎えられた71組のご夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月14日から19日まで開催し、84点の力作の数々を市民の皆様にご覧いただきました。

また、町内会など83団体が「敬老会」を開催し、75歳以上の方々5,498人が温かい祝福を受けました。

10月1日には、京都市の<sup>あいせいかいやましな</sup>愛生会山科病院外科部長である<sup>あらがねひでき</sup>荒金英樹氏を講師に迎え、「コロナより怖い誤嚥性肺炎」をテーマに介護予防講演会を開催しました。

50人を超える市民の皆様に参加をいただき、「コロナ禍により外出や会話の機会が減り、体力や飲み込む力が低下してきている」ことに触れ、京都の料理人や和菓子職人が流動食を作る取組を紹介するなど、口から食べることへの大切さを学ぶ機会となりました。

10月22日には、寺町区町内会や名寄警察署、FMなよろなどの関係機関の協力を得て、「名寄市認知症高齢者等SOSネットワーク探索模擬訓練」を行いました。訓練では、行方不明者役が寺町区町内会付近を徘徊し、市は、「認知症高齢者等SOSネットワーク」を用いて行方不明者情報を発信し、地域の方に搜索協力の呼びかけを行いました。町内会の方には、行方不明者役に声かけをしながら、地域の中で面識のない高齢者に対しどのように接すればよいのかを体験していただきました。

今後も高齢者やその支援に関わる方が様々な知識を身に付ける機会の創出など、安心して住み続けられるための取組を進めてまいります。

**“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”**

## 環境との共生

次に、合同墓について申し上げます。

供用2年目の名寄市合同墓は9月末で納骨を終え、47件116体の納骨がありました。

## 消防

次に、消防事業について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数は5件で前年比5件の減となり、死傷者は発生しておりません。

また、救急出動件数は942件で前年比19件の増、救助出動件数は32件で前年と比べて増減はありません。

応急手当の普及活動は、10月末現在、普通救命講習は9回108人、救命入門コースは1回3人、上級救命講習は2回6人、そのほかの講習は3回98人が受講しました。

また、地域防災の中核を担う消防団の活動については、10月2日、22日に秋季消防訓練を行い、名寄消防団が指揮・礼式訓練を、風連消防団が救命講習と放水訓練を行いました。10月15日には、両消防団ともにB&Gプールを利用してB&G財団からの補助事業で購入した救命胴衣や救命ボートなどを用いた水防訓練を行いました。

## 防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年10月に、本市で想定される自然災害についての情報や、新たな浸水想定、土砂災害警戒区域などを掲載した「名寄市防災ガイドマップ」を作成し、広報なよろ10月号と併せて配布しました。

いつ、どこで起こるかわからない災害から身を守るためには、市民の皆様、一人ひとりの備えと対応が重要となりますので、日ごろから手の届くところに置いていただき、災害に備える「防災」と、災害の被害を少しでも減らす「減災」のために活用していただきたいと考えています。

11月9日には、「名寄市防災セミナー」を多くの市民の参加と関係者の協力により行いました。

講話を通じて、大雨となる気象状況や、注意すべき気圧配置などについて理解を深めました。

また、北海道版「避難所運営ゲーム」で図上訓練を行うことにより、避難所で起こりうる状況などを疑似体験することを通じ、避難所運営を自分事として捉え、自らが避難する際の備えや、避難所に避難する際の留意点などへの気づきにつながったものと考えています。

今後も引き続き、市民の自助・共助の力を高める防災意識の向上や防災・減災意識啓発の取組を図ってまいります。

## **交通安全**

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、9月21日から10日間は秋の交通安全運動、10月17日から10日間は秋の輸送繁忙期の交通安全運動が行われました。9月30日の「交通事故ゼロを目指す日旗の波運動」には企業を含め210人の参加をいただくなど、期間中、市民や関係団体のご協力のもと、交通事故防止の啓発を行いました。

## **消費生活の安定**

次に、消費生活の安定について申し上げます。

11月12日に、一般社団法人北海道消費者協会たけだかよこの武田佳世子氏を講師に「エンディングノートで終活を学ぶ」をテーマとした消費生活セミナーを開催し、65人の参加がありました。

## **住宅の整備**

次に、住宅の整備について申し上げます。

栄町55団地改修工事は、これまでに33戸の住宅改修を終え、11月から第4期9戸の住宅改修に着工しました。

また、瑞生団地1棟3戸の建替工事は、11月中旬に完成していま

す。

### **都市環境の整備**

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づく、浅江島公園と麻生公園の施設改修工事は11月に完成しています。

### **上水道の整備**

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、北西5条通老朽管更新工事を11月に着工しました。

また、検定期間満了にともなう水道量水器取替工事は10月に完成しています。

浄水場の更新工事については、川西浄水場ほか井戸改修工事が9月に完成しています。

### **下水道・個別排水の整備**

次に、下水道事業について申し上げます。

公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠の更生工事と布設替工事、及び、下水終末処理場管理棟外<sup>ほか</sup>建築施設更新工事につい

ては10月に完成しています。

個別排水処理施設整備事業については、10基の合併浄化槽の受付があり、このうち4基が9月までに完成しています。

## 道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北3丁目通は10月に、豊栄西12条仲通と本市単独費により整備を進めている南1丁目通、風連東5号線の舗装改築工事は11月に完成しています。

また、都市構造再編集中支援事業補助金により整備を進めている西7条通の2の実施設計は9月に完了しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

やちよばし  
名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めている八千代橋の修繕工事は10月に完成しています。

ゆみのはし  
また、弓野橋の修繕工事については11月に着工しています。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長435キロメートル、排雪延長149キロメートルを実施する計画としています。

10月18日に風連地区、19日に名寄地区の除雪事業の契約を締結し、本年度においても効率的で効果的な除排雪体制の確立に努めるとともに、安全な道路空間の確保を図るため、幹線道路ではこれまで同様に複数回の排雪と積上げ除雪を行ってまいります。

## **地域公共交通**

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線の利用促進に向けた取組として、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の多様な活用方法を検討する講演会を、鉄道に造詣の深い石破茂衆議院議員を講師にお招きして9月24日に開催しました。旅客輸送だけでなく、鉄道の大量輸送能力など安全保障の視点でのご提言をいただきました。

引き続き、利用促進に資する取組などについて関係機関と連携し、宗谷本線の維持・存続に向けた取組を推進してまいります。

また、10月から市内を循環するコミュニティバス西まわり線が11便から2便へ減便されました。東西まわり線が引き続き運行することから市内西方面へのアクセス機能は確保されますが、今後は持続可能な公共交通の維持に向けて、新たな交通モードの検討などを進めてまいります。

## “地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

### 農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

はじめに主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲の10月14日現在の農林水産省作況指数は、全国で100の「平年並み」となったものの、北海道は106、上川では107の「良」となりました。本市の11月9日現在の出荷状況は概ね10割で、もち米<sup>ごめ</sup>33万6千俵、うるち米<sup>まい</sup>2万3千俵、合計35万9千俵となり、昨年度同様に豊作となっています。

畑作については、天候にも恵まれ、かぼちゃをはじめ、スイートコーン、馬鈴しょ、てんさいも収量が大幅な増加となっています。

畜産については、9月末での過去1年間の生乳生産量は1万4,981トン、乳代は平均で1キログラムあたり102.2円となり前年と比べ同水準で推移しています。

次に、経営所得安定対策について申し上げます。

まず、転作作物では、対象農家454戸、対象面積3,050ヘクタールで、水田活用の直接支払交付金が9億4,071万円、水田リノベーション事業が4億8,317万円となり、合わせて14億2,388万円の年内交付を予定しています。

畑作物では、直接支払交付金のうち、既に営農継続払い4億13万円が交付されており、今後は数量払いの交付を見込んでいます。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

名寄市立大学生の農作業従事では、アスパラガス、スイートコーンの収穫期において、受入農家25戸に学生74人が参加しました。スマートフォンアプリによるアルバイト募集では、農家6戸、延べ268人の募集に対し241人が成立しました。

また、外国人技能実習生は2年ぶりに来日が可能となり農家7戸へ11人が受入れできました。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

10月31日現在で、本年度のエゾシカ駆除については、421頭で昨年より46頭減少し、アライグマ駆除については、50頭で昨年度より6頭増加しています。

ヒグマ対策については、本年度の捕獲許可期間を12月30日までとしており、10月31日時点の出没情報は51件と昨年度と比べ16件減少となっています。また、9月から箱わなが作動すると通知がくるICT技術を一部地域で運用を開始し、捕獲確認作業の省力化を図ってきました。今後も猟友会をはじめ関係機関・団体と連携しながら

ら、被害防止に取り組んでまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場では5月27日から10月3日まで、市内酪農家16戸から318頭を受け入れ、適正な飼養管理により個体の資質向上を図りました。

次に、地産地消フェアについて申し上げます。

11月12日に「2022 地産地消フェア in なよろ」を、3年ぶりに生産者や加工グループなどの出店をいただき開催しました。地元野菜や農畜産物、加工品などの販売を通じて地産地消の推進に取り組みました。

## **森林保全と林業の振興**

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林環境譲与税については、市の基本方針に基づき活用しており、本年度は、これまでに「森林整備」で保育間伐8ヘクタールを、「人材育成と担い手確保」では、チェーンソー講習の費用4件などに補助しており、今後も間伐をはじめとする森林整備などに補助を予定しています。

「普及・啓発」では、森林の機能などを市のホームページで紹介したほか、10月22日に開催された名寄川堤防の桜並木を守り育てる会の植樹活動などに支援をしています。

今後も、森林の有する多面的機能の持続的な発展に向けて、森林環境譲与税を有効に活用してまいります。

## **商工業の振興**

次に、商工業の振興について申し上げます。

名寄市中小企業振興条例に基づく支援については、事業者ニーズに沿った使い勝手の良い制度となるよう補助内容を見直したことで、事業者の支援メニューに対する関心が高く、これまでに企業活力強化支援事業7件、創業支援事業4件、販路拡大支援事業3件、新事業創出支援事業2件、街なかにぎわい創出事業5件、名寄で人づくり事業5件の交付決定を行い、プロフェッショナル人材確保支援事業は1件の事業認定を行いました。

引き続き、中小企業の設備投資、販路拡大及び人材確保を推進するため、支援メニューの周知・利用促進に努めてまいります。

11月13日に、住友ゴム工業株式会社名寄タイヤテストコースにおいて、夏用タイヤのテストコース竣工式が執り行われました。これにより、名寄テストコースは通年運用が可能となり、地域経済の活性化

と雇用の拡大に大きく寄与するとともに、夏冬とも世界標準の高性能タイヤが名寄から世界に送り出されることを期待しています。

王子マテリア株式会社名寄工場敷地利活用については、同工場稼働停止による経済的損失から、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、第3回定例会で議決いただいた「名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例」の周知に努め、「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「IoTデータセンター」の3つの柱の具現化に向けた取組を進めてまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、9月末現在の来春の管内新規高等学校卒業予定者は482人で、このうち、学校・安定所の紹介を希望する者は96人、管内での就職希望者は55人となっています。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、同社、北陽紙工株式会社及び北陽王子紙業株式会社の離職者61人から相談があり、本年10月末現在44人が就職や創業をしています。

引き続き、ハローワークをはじめ、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症や過去最大の上げ幅となった最低賃金の改定が雇用情勢に与える影響に注視しつつ、雇用の安定と促進に努めてまいります。

## **観光の振興**

次に、観光の振興について申し上げます。

道の駅「もち米の里☆なよろ」は、9月末までの上半期の入込客数が24万831人で前年度比3万2,059人の増加、売上額は前年度比18.8パーセントの増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と比べ、入込客数は19.2パーセント、売上額は5.1パーセントの減少となっており、今後は、入り込み、売上いずれもコロナ前の水準まで戻るよう努めながら、指定管理者と連携し、魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

ピヤシリスキー場のグリーンシーズンの利活用を図るため、なよろ観光まちづくり協会が名寄振興公社と連携し、北海道観光振興機構の補助金を活用して、サバイバルゲームのフィールドを6月から10月まで常設しました。ウィズコロナの新たな観光資源として3年目を迎え、毎月定例会を実施するほか、昨年引き続き、9月にサバイバルゲームイベントを行い、札幌市をはじめ東京など広く市内外

から昨年より 214 人多い 679 人の集客効果がありました。

このほか、本年度、観光庁に採択された、地域おこし協力隊をアウトドアガイドとして育成しながら名寄観光の看板商品の創出に取り組む事業では、カヌーとサイクリング体験、キャンプと星空体験、なよろの農業と食体験を通じて、名寄の魅力を学ぶ新たな観光コンテンツの創出に取り組んでいます。

温浴施設の改修のため、本年 4 月 1 日から営業を休止していたなよろ温泉サンピラーについては、サウナ室の増設や温泉浴槽の拡張、洗い場の数の増加のほか、トイレの機能向上や授乳室の設置などの改修が終了し、11 月 1 日にリニューアルオープンしました。レストランの特別企画と併せ、より快適な温浴施設を、すでに多くの市民の皆様にご利用いただいています。

名寄ピヤシリスキー場については、11 月上旬からオープンに向けた準備を進め、安全で快適にご利用いただけるよう整備を行ってきました。シーズン中における安全と無事故を祈願し、11 月 30 日に安全祈願祭が行われる予定です。

## **“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”**

### **小中学校教育の充実**

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月11日に、名寄南小学校と名寄東中学校を会場として、名寄市教育研究大会を開催しました。名寄南小学校では、「自分の考えをまとめ、議論できる子どもの育成～情報活用の実践力を高める授業づくり～」をテーマに、生活科の授業を公開し、主体的、対話的な授業のあり方について理解を深めました。

名寄東中学校では、「主体的・対話的で深い学びによる確かな力を育む学習指導」をテーマに、国語科の授業を公開し、深い学びの充実に資する指導方法のあり方などについて活発な協議が行われました。

名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組では、教育指導の充実に関する研究グループが、タブレットパソコンのさらなる授業活用について実践交流を行いました。

また、教育研究（研修）の充実に関するグループでは、10月20日に旭川市立朝日小学校にて学校力向上の先進的な取組を学ぶ視察研修を行い、組織的な学校経営の充実や取組について理解を深めました。

豊かな心を育てる教育の推進については、9月29日に市民文化センターE N - R A Yホールにおいて、児童生徒の豊かな情操を育むため、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。鑑賞する人数を限定するなど新型コロナウイルス感染症対策を図る中、日常の取組の

成果を発表できるよい機会となりました。また、当日鑑賞できなかった保護者には、動画配信やDVDの貸出を行い、各学校の発表をご覧いただける試みを実施しました。

不登校児童生徒への支援として、10月14日に不登校児童生徒支援のあり方交流会を開催しました。交流会では、各学校の不登校の現状と対策や関係機関との連携のあり方について協議を行いました。引き続き、各学校と関係機関が連携を図り、対策を進めてまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育研究所の体育保体班が中心となり、児童生徒の走運動そううんどうのより一層の向上を図るため、11月20日に実技研修会を行いました。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応として、各学校では定期的に屋内の換気を行い、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底を実施しています。引き続き、学校衛生管理マニュアルなどに則りながら、教育活動に影響が出ることがないように適切な取組を進めてまいります。

学校給食については、旬の名寄産食材を中心とした「なよろ給食の日」を9月12日から開始し、児童生徒が地場農産物に対して理解を深めたところです。また、11月11日には、姉妹都市「山形県鶴岡市藤島地域」の特産品である庄内柿を提供し、児童生徒に好評を得ています。

特別支援教育の推進については、11月24日に市内小中学校をはじめ、上川管内北部9市町村の教職員などを対象とした第2回特別支援教育研修会を開催し、児童生徒一人ひとりの困り感に応じた適切な支援のあり方について研修を行いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、小学校では市内の商店や公共施設などの社会見学を、また、中学校では地域企業などに協力を依頼し、職場体験活動を行いました。

信頼される学校づくりの推進については、9月から11月にかけて、各地区において、本年度2回目となる学校運営協議会が行われ、教育活動や地域学校協働活動について活発な協議が行われました。

小中一貫教育については、9月2日に第2回智恵文小中一貫教育合同会議が開催され、両校における業務内容を整理し、9年間を見通した教育活動について協議を行いました。風連地区においては11月1日に小中一貫教育推進委員会小中合同研修会を開催し、小中一貫の教育課程編成に向け、各教科部会に分かれて協議を行いました。

学校における働き方改革の推進については、中学校における部活動改革において、NAYOROスタイル部活動改革推進事業として、部活動指導員の配置や合同部活動での学校間バスの運行に加え、10月からは外部の専門コーチからオンラインで指導を受けるICT部

活動支援を行っています。

10月31日には、部活動改革に伴う子どもたちの持続的なスポーツ活動の場の構築に向けた意見交換会を行い、各競技団体、学校、保護者などから幅広い視点でご意見をいただきました。今後も、継続して会議を開催し、本市の実情やニーズを踏まえた部活動改革を進めてまいります。

安全・安心な教育環境の整備については、10月31日に名寄市通学路安全推進会議を開催し、児童生徒が安全に通学できるよう各関係機関が連携し、通学路の安全対策が図られるよう協議を行いました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄中学校整備事業については現在、公募型プロポーザル方式により基本設計及び実施設計の委託業者を選定しているところです。

今後は名寄中学校校舎等改築検討委員会を設置し、快適な学習環境の確保、多様な学習内容に対応できる学校施設の整備に向け検討を進めてまいります。

智恵文小中学校の校舎等改築については、既存校舎などの改修工事を10月に着工し、令和6年1月末に完成予定となります。

また、智恵文小中学校の校歌については、智恵文義務教育学校開校準備委員会において、現在の智恵文中学校の校歌は、智恵文地区の住

民にとって大変親しみのある校歌であることから、智恵文小中学校においても、その校歌を引き継ぐことと決定しました。

## **高等学校教育の充実**

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内高等学校魅力化推進委員会では、統合推進委員会で決定された内容を、生徒や保護者向けにわかりやすく伝えるため、新設高校マガジンを2回に渡り作成し、市内中学校及び近隣中学校の全生徒に配付しました。

また、新設校のコミュニティ・スクール設置に向け、支援体制などについて協議を進めています。

## **大学教育の充実**

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、検温や手指消毒などの感染防止対策を講じた上で、高校生と保護者を対象に本年度3回目のオープンキャンパスを10月1日に午前と午後の2回に分けて開催しました。高校生154人、保護者106人の参加があり、昨年と比較して高校生で40人の増となりました。

生徒には模擬授業とキャンパスツアー、保護者には、大学概要など

の全体ガイダンスとバスツアーによる生活環境や実習先の紹介を行いました。

令和5年度入学生から保健福祉学部看護学科に助産師課程の設置が認可となり、看護師国家試験受験資格取得に加えて、助産師国家試験受験資格が取得可能となります。2年時の後期に選考試験を行い、若干名を選抜することになります。

今後も、地域に根ざした教育活動の展開と名寄市立大学の特色と専門性を活かした地域貢献活動の取組に努めてまいります。

## **生涯学習社会の形成**

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

9月25日に、市民文化センターを会場に「生涯学習フェスティバル2022 in なよろ」を開催しました。出会いの広場には2団体が出演、ワークショップブースには9団体が出展し、そのうち5団体が体験教室を行いました。

名寄ピヤシリ大学では、第33回大学祭が開催されました。作品展示は、10月18日から25日まで、市民文化センターにおいて、クラブ活動で製作した作品や修学旅行や研修旅行のまとめなど学生の力作104点が展示されました。また、11月8日には芸能発表を行い、学年やクラブ活動で練習を重ねてきた歌や演奏を発表しました。

10月19日には、市民講座「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」を開講しました。受講者10人には5回の講座を通じて、本市の様々な分野を学び、体験し、まちづくりについて関心を深めていただく予定です。

また、智恵文公民館では、10月13日に「ちえぶん学講座」を開講しました。参加した11人は昭和25年頃の地図や写真を見ながら智恵文地区の商工業について思い出を語り合いました。

次に、市立図書館について申し上げます。

新たな利用者の拡大を目指して、10月16日に「大人のための読み聞かせ会」、10月30日には「ハロウィンおはなし会」を開催し、家族連れなどの参加をいただきました。

また、読書週間企画として、11月3日の「文化の日特別開館」では、雑誌リサイクルやフィルムコートサービスを行ったほか、11月6日には「ビブリオバトル」を開催し、多くの参加をいただき好評を得ました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

11月8日に、名寄では1年6か月ぶりとなる皆既月食に合わせ、観望会を開催しました。

おおむね天候に恵まれ、78人が参加し、赤くなる月の姿を楽しみながらスマートフォンでの撮影会も行いました。

またこの模様をインターネット配信し、約1万アクセスがありました。

10月には、12年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を行いました。本年度は、市内小学校の3人が参加し、未知の小惑星の発見に挑みました。残念ながら小惑星の発見には至りませんでしたが、新天体捜索という貴重な研究体験を行う機会とすることができました。

## **生涯スポーツの振興**

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、スポーツセンターの長寿命化を図ることを目的とした、暖房設備等改修工事が完了しました。

利用者の皆様には、長期にわたりご不便をお掛けしましたが、今後も快適なスポーツ環境を提供できるよう努めてまいります。

スポーツ振興事業では、Nスポーツコミッション主催による街なか運動会が開催されました。

このイベントは、子どもたちの運動機会の提供、市民の健康づくり、商店街の賑わい創出を目的としており、今回は商店街のご協力によ

り飲食ブースを設け、イベントを盛り上げていただいたところです。

スポーツ合宿推進事業では、スキー場の新たな活用と交流人口拡大を目的として、ピヤシリスキー場ヒルクライムレースを開催しました。

参加者募集時期が、感染症拡大が心配された時期と重なったため、参加人数はやや低調に終わりましたが、実施内容を改善しながら継続的に取り組んでまいります。

また、全日本スキー連盟の大会スケジュールが公表され、来年3月10日から12日の日程でJOCジュニアオリンピックカップ 2023 全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会が本市で開催されることが決定しました。

また、来年2月4日から5日の日程で、知的障害のある方々にスポーツの場を提供するスペシャルオリンピックス日本 北海道冬季大会が本市で開催されることが決まりました。

競技運営を引き受けていただく各団体の皆様に感謝を申し上げるとともに、市民の皆様のご協力をいただきながら、選手をお迎えできるように、準備を進めてまいります。

## **青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

11月23日にスポーツセンターにおいて、第16回名寄市子ども会フットサル大会を開催しました。小中学校や子ども会を通じ16チーム、約90人の児童生徒が参加し、フットサルを通じて交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月14日に名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある3個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、12月1日に最優秀作品の表彰を行う予定です。

## **地域文化の継承と創造**

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

11月2日から3日にかけて、ふうれん地域交流センターを会場に、風連文化祭を開催しました。会場には17団体、1個人から490点の作品が展示されました。芸能発表では、小学生から高齢者まで13団体から179人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場では約600人の市民が楽しいひと時を過ごしていました。

また、11月5日から6日にかけて、市民文化センターを会場に、市民文化祭を開催しました。市民文化センターEN-RAYホール

で行われた芸能発表には、日頃から練習を重ねてきた歌や踊りなど 24 団体から 240 人が出演し、東館を中心とした展示発表には、30 団体、3 個人から 1,158 点の作品が展示されました。会場では約 917 人の市民が展示作品や芸能を楽しみました。

次に、北国博物館について申し上げます。

9 月 30 日から 11 月 8 日の期間中、企画展「指定文化財 名寄教会会堂」を開催し、現存する市内最古の洋風木造建築であり、市民に長く親しまれてきた名寄教会会堂の姿と歴史、併せて風連獅子舞やグイマツなどの市指定文化財を紹介しました。

また、関連企画として 10 月 15 日に「名寄の文化財と史跡を巡る」バスツアーを開催し、11 人の参加者が名寄教会会堂内部の見学や、国指定の天然記念物である鈴石や高師小僧の産出地などを訪ね、名寄の歴史を学ぶ機会としました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。